参考資料4

「大学等における令和3年度後期の授業の実施方針等に関する調査及び学生への支援状況・学生の修学状況等に関する調査の結果について(周知)」のポイント(令和3年11月19日付事務連絡)

## 1. 学生の学修機会の確保と感染対策の徹底について

- <u>新型コロナの影響の下にあっても、学生の学修機会の確保と感染対策の徹底を両立することが重要であり、引き続き、十分な感染対策を講じた上での対面授業の適切な実施など、学生が学びの機会を失うことのないよう対応いただきたい</u>こと。
- 対面授業と遠隔授業の比率について、大学等が実施する授業科目の全体を通じた場合の状況と、学生個人の履修状況から見た場合の状況が異なることも考えられることから、学生一人一人の立場に立って、きめ細かな対応に努めていただきたいこと。
- 学生が学修に専念できる環境が確保されているかを確認するため、<mark>授業の実施方針等に対</mark> **する学生の理解や納得の状況について、様々な手段を通じて把握することが重要**であるこ 、と。

### 2. 経済的理由により修学困難な学生に対する支援について

- 新型コロナの影響により授業料等を期限までに納付できなかった学生に対しても、<u>まず</u>は、個々の事情を聴き取りながら修学継続に向けた相談に応じるなどするとともに、入学金や授業料等の納付が困難な学生等に対しては、納付時期の猶予等の弾力的な取扱いや減免等の柔軟な配慮をすること。
- 文部科学省や、各大学等の独自の支援策について、<u>支援を必要としている学生一人一人に確実に情報が行き渡るよう、情報発信</u>を行うこと。相談体制については、<u>学内の組織体制の整備</u>(相談窓口の設置や教職員への研修、電話やメール等での相談にも確実に対応できる体制の確保)、専門家との連携等を行うこと等を徹底し、困難や不安を抱える学生等の目線に立った対応をすること。

## 令和3年度後期の大学等における授業の実施方針等について

#### (調査の概要)

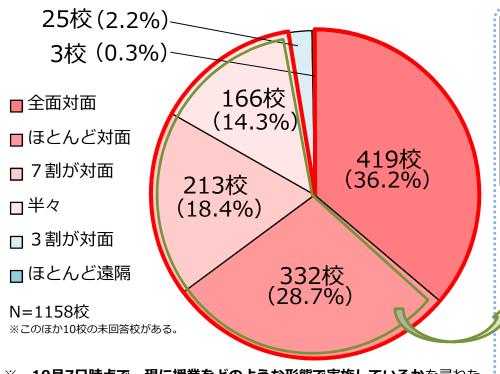
○調査対象 : 全国の国公私立大学(短期大学を含む)及び高等専門学校

○調査時点: 令和3年10月7日(**調査時点での令和3年度後期の授業実施方針**等について質問)

○調査趣旨 : 各大学等の令和3年度後期の授業の実施方針等について調査し、全国の状況を把握するもの。

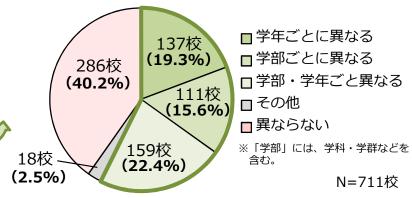
### 令和3年度後期における対面・遠隔授業の実施方針

○<u>半分以上を対面授業とする予定とした大学等</u>は、1158校中1130校(<u>約97.6%</u>)。 中でも、<u>7割以上を対面授業とする予定とした大学等</u>は964校と、全体の<u>約83.2%</u>にのぼる。



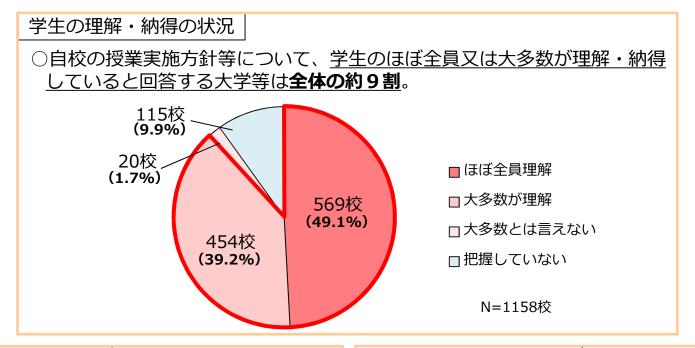
- ※ 10月7日時点で、現に授業をどのような形態で実施しているかを尋ねたところ、半分以上を対面授業で行う大学等の割合は約85.6%となっており、一部区域で直前まで実施されていた緊急事態宣言等の影響と考えられる。
- ※ 「全面対面」とは、感染対策を講じつつ、コロナ禍前と同じ範囲で対面 授業を行っているものを指す。「ほとんど対面」は8割以上を対面授業 としているもの、「ほとんど遠隔」は対面授業が2割以下の状況を指す。

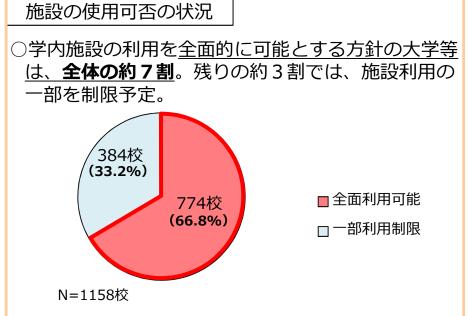
- ・ 対面・遠隔授業を併用するが、全体の半分以上を対面授業で行う予定とする大学のうち、約6割は、学部 や学年によって授業形態に差</u>があると回答。
- ・ 詳細についての自由記述からは、前期の調査結果と同様、<u>履修人数の多い授業については、教室の収容定員との関係から遠隔授業にならざるを得ない</u>等の回答が多数見られたが、<u>1・2年生など低学年の学生に対して優先的に対面授業を行うとする回答もあった。</u>



→ 極端にキャンパスに通う機会が少ない学部・学年が 生じることのないよう、引き続き、**低学年の学生への配 慮を含めて、丁寧な対応を行うことが必要**。

# 大学等における令和3年度後期の授業実施方針等に関する調査(参考データ)





#### 運動部活動の状況

○**約7割の大学等**は感染対策を講じた上で運動部活動 <u>を全面的に実施</u>する方針であり、一部・全部を禁止 するのは約1割。

